



2024年6月12日

各位

会社名 日本郵政株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 代表者名
(コード番号：6178 東証プライム)
問合せ先 経営企画部 IR室
(TEL. 03-3477-0206)

剰余金の処分の決議の認可について

当社は、2024年5月15日（水）開催の取締役会において下記のとおり決議した2024年3月31日を基準日とする剰余金の処分について、同日に総務大臣に認可申請を行い、本日、総務大臣より、認可を受けましたので、お知らせいたします。

記

- 1 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類
金銭
 - (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円
総額 80,153,505,175円
 - (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日及び支払の開始日
2024年6月20日

- 2 その他の剰余金の処分に関する事項
該当事項はありません。

以上